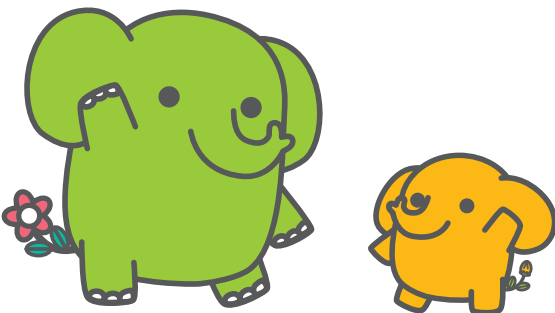


2023

はなさくレポート

ディスクロージャー誌



企業理念

新たな発想でお客様一人ひとりの
人生をサポートし続ける

時代の変化に合わせた新たな価値提供を通じ、社会課題の解決や
保険業界の発展に貢献して参ります。

長期ビジョン

“ニュー・インシュアランス・
クリエイター”として新しい
価値を創造し、お客様の信頼を獲得する

常に時代の変化を見据えて、「新たな商品・サービスを供給し続け」、
その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことが出来る生命保険会社
“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指します。



contents



はなさく生命からご挨拶 P3

はなさく生命について P5

業績ハイライト P6

はなさく生命の取組

 サステナビリティ経営 P7

 お客様本位の業務運営 P8

 商品ラインアップ P9

 サービスラインアップ P10

 代理店へのサポート体制 P11

 教育体制 P12

 通信販売 P13

 お客様サービス向上への取組 P15

コーポレートガバナンス

 コーポレートガバナンス体制 P19

 内部統制システムの整備 P20

 内部監査体制 P20

 コンプライアンス(法令等遵守)の推進 P21

 リスク管理の徹底 P23

働きたいと思う職場づくり

 職場環境の充実に向けて P25

会社概要 P26

会社情報・財務情報は、
はなさく生命ホームページで公開しています。
<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>

未来に花を咲かせましょう。

明日を前向きに語る人は、充実した今日を送る人。未来を心待ちにする人は、大きな安心に支えられている人。

あなたと、大切な人の未来に、凛と力強い花を咲かせるために。あなたが求める安心を、いつもの確に届ける存在でありたい。それが、私たちの想いです。丁寧に、誠実に、わかりやすく。あなたと保険の、新しい関係が始まります。

はなさく生命からご挨拶



新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける

これまでの振り返り

日頃より、はなさく生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、日本生命グループの一員として2019年に営業を開始し、企業理念である「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の実現に向け、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に取り組んでおります。

商品面では、「Good Value for the Price」をコンセプトに、「充実した保障」を「お手頃な保険料」で提供する商品開発に取り組んでおります。

販売面では、主力の代理店チャネルのほか、通信販売（郵送・Web）チャネルも展開しており、ライフスタイルの変化に伴い多様化するお客様のニーズにお応えしております。

サービス面については、当社は営業開始当初よりデジタル技術を積極活用し、お客様の利便性向上に取り組んでおります。2022年6月には入院・手術給付金等を請求されるお客様向けに、「給付金請求オンライン完結サービス」を開始いたしました。当サービスをご利用いただくことで簡単にお手続きが完了し、最短翌営業日でのお支払いも可能となりました。

今後の方針

当社はこれまで、商品ラインアップの拡充や販売チャネルの多様化、デジタル技術の活用によるお客様の利便性の向上や業務効率化等、事業基盤の構築に注力し、順調に事業を拡大してまいりました。

今後の事業ステージを「新しい付加価値の創出に取り組むステージ」と位置付け、更なる商品ラインアップの拡充やお客様接点の拡大、CX（顧客体験価値）を軸としたデジタルユーザビリティの向上等、お客様や代理店様に価値を実感いただくための取り組みを強化してまいります。

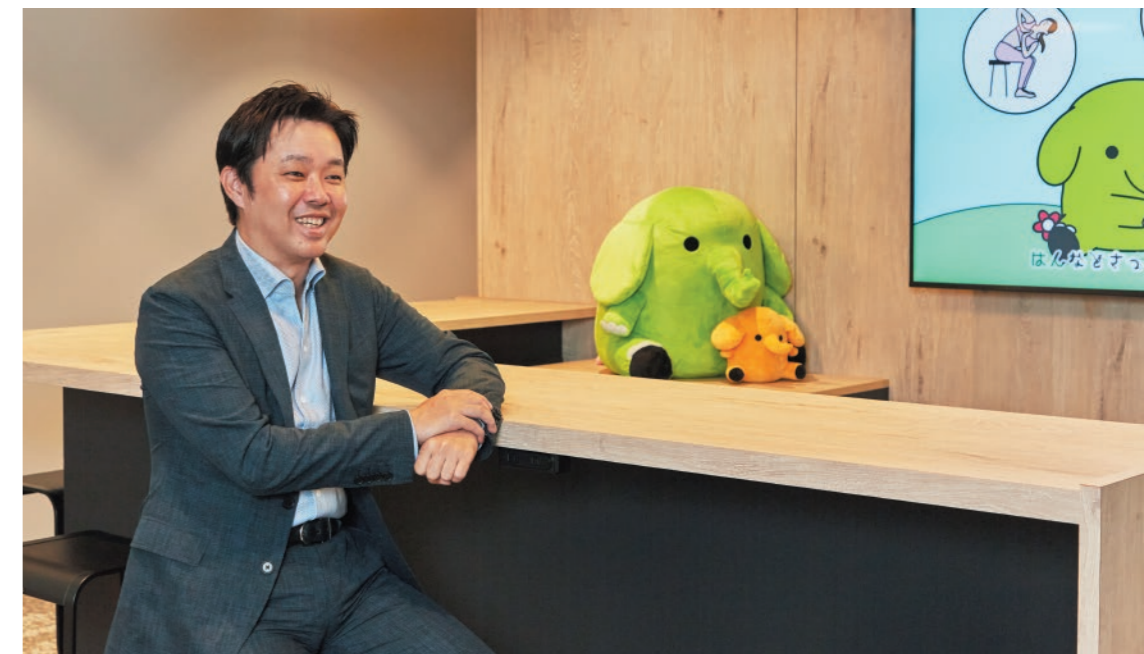
引き続きお客様本位の業務運営の徹底に加え、社員一人ひとりがCXを意識した行動と継続的な業務改善・サービス向上に取り組むことで、当社の長期ビジョンである「ニュー・インシュアランス・クリエイターとして、新しい価値を創造し、お客様の信頼を獲得する」の実現を目指してまいります。

また当社は、女性を取り巻く社会課題の重要性を認識しており、営業開始以来、女性向けの保障の充実等に取り組んでまいりました。今後も保険商品をはじめ、女性のライフステージにあわせたさまざまなサービス提供を通じ、女性が抱える課題への解決支援に取り組むことで、独自性の発揮や付加価値の向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2023年7月

はなさく生命保険株式会社
代表取締役社長 柏原 宏治





● はなさく生命は日本生命グループの一員です

近年、ライフスタイルや生活環境が変化の中で、自ら比較して生命保険に加入したいという意向を持つお客様が増加しており、その受け皿として保険ショップをはじめとする代理店マーケットが急成長しています。また、デジタル社会の進展とともに、Web上でのご加入手続きをご希望されるお客様も増加しています。当社は、多様化

するお客様のニーズにきめ細かくお応えするため、日本生命グループの一員として代理店ならびにダイレクトマーケット(郵送通販・Web通販)への商品・サービス提供を機動的に進めるとともに、事業運営を通じて得た知見・ノウハウをグループ内に広く還元することにも取り組んでまいります。

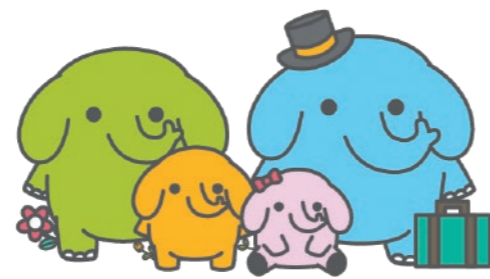
〈日本生命グループ 国内生命保険会社等〉



● 社名・オリジナルキャラクター

社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という思いが込められています。

オリジナルキャラクターは、この思いを体現した“しあわせの花”を咲かせるという使命を持ったぞうの家族であり、「しあわせの花」大使として“しあわせの花”を世界中の人々に届けます。



はんな さっくん めいちゃん いっせい



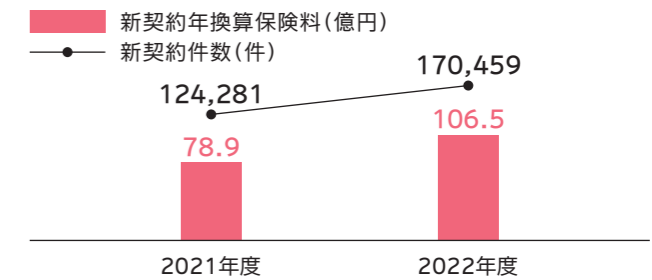
2022年度 事業概況

当社は「お客様本位の業務運営」を経営の軸とし、2021年度からスタートした中期経営計画(2021-2023年度)の2年目の年として、チャンネルの多角化や事務・システム体制の整備等、事業基盤の構築を進め、お客様の信頼獲得と保有契約件数の増加に全社を挙げて取り組んでまいりました。

2022年度は、医療保険改定(2022年4月)や引受緩和型収入保障保険の発売(2022年10月)等、商品ラインアップの拡充を行うとともに、販売面では代理店チャンネルでのサポート体制の強化や委託登録を推進しました。また、ダイレクトチャンネル(郵送通販・Web通販)を活用した更なる販売拡大にも取り組みました。当社は、デジタル技術の積極活用による各種手続きの利便性を追求しており、サービス面においては、2022年6月に「給付金請求オンライン完結サービス」を開始したほか、2023年3月にはご契約者からの問い合わせに対し、24時間自動対応を可能とするチャットボットの導入等、お客様の利便性向上に資するサービス提供に取り組ましました。上記の結果、新契約業績は対前年増加を果たし、保有契約件数は39.4万件を突破いたしました。

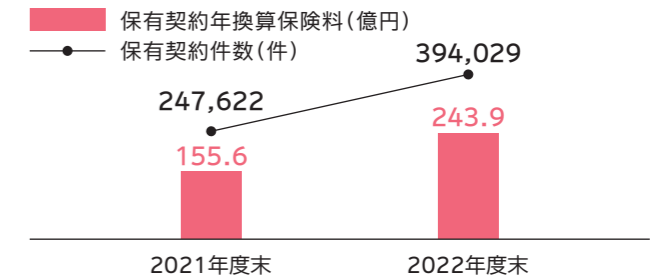
● 新契約件数・新契約年換算保険料

2022年度の新契約件数は、170,459件(対前年度比137.2%)、新契約年換算保険料は106.5億円(対前年度比135.0%)でした。



● 保有契約件数・保有契約年換算保険料

2022年度末における保有契約件数は、394,029件(対前年度末比159.1%)、保有契約年換算保険料は、243.9億円(対前年度末比156.8%)となりました。



● ソルベンシー・マージン比率

2022年度末ソルベンシー・マージン比率^{※1}は3,645.4%と高い水準を維持しています。



	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン比率	6,993.0%	3,645.4%

※1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株価の大暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

● 基礎利益

給付金支払のほか、新契約費用やシステム経費等の事業費がかさみ、2022年度の基礎利益^{※2}は、▲246.6億円となりました。

※2 保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入等の運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。



サステナビリティ経営

● はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方

当社は、持続可能な社会の実現に貢献するために、「はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方」を制定しました。

当社は「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」の企業理念に基づき、生命保険事業の公共性や長期にわたる保障を全うするという社会的使命を踏まえ、企業活動を行っています。

当認識のもと、事業基盤の維持・発展を通じ、生命保険業界の発展に貢献することが、当社のサステナビリティ

経営の根幹をなすと考えています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や社会課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じ、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

上記の考えのもと、取組にあたっては、選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進してまいります。

＜サステナビリティ重要課題・取組方針＞

	サステナビリティ重要課題	取組方針
お客様 地域社会	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●社会環境やお客様のライフスタイルの変化を機敏に捉えた、商品・付帯サービスのラインアップ拡大
	デジタル技術を活用したあらゆる地域への質の高い保険商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●販売チャネルの拡充や、コンタクトラインの整備を通じたあらゆる地域へのサービス提供 ●Digital Usabilityの向上に向けた取り組みの推進
	お客様満足度の向上・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な商品募集の徹底 ●確実な保障責任の全う ●お客様の声に基づく業務運営の改善・推進 ●継続的なCX向上の取り組み
	地域・社会発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員による積極的な社会貢献活動への取り組み
従業員	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な経験・スキル・ノウハウを有する、人材の採用 ●多様な働き方を実現するための継続的な体制整備 ●女性の活躍推進
	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●働きがい・働きやすさを重視した闊達な組織風土の醸成 ●従業員の健康増進とワークライフバランスの実践に資する各種取り組みの推進 ●安心して勤務できる労働環境の提供
人権 ・ コンプライアンス ・ リスク管理 ・ コーポレートガバナンス	すべての人々の人権を尊重する経営	<ul style="list-style-type: none"> ●人権を尊重し、高い倫理観に則った企業活動を遂行するための、全従業員に対する、啓発・教育を実施
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ●経営の適正性の確保および透明性の向上に資する管理体制・内部統制の継続的な強化
	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス・マネジメントの継続的な強化 ●従業員のリスク感性を高める企業文化と態勢の高度化
	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ●利益・資本効率等の長期安定的な向上と健全性の確保に向けた管理の実施・高度化
環境	気候変動問題への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●ペーパーレス・電力消費量等の抑制を通じたCO₂排出量の抑制
	生物多様性への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動と環境貢献活動の両面から生物多様性の保全への取り組み・推進

お客様本位の業務運営

当社は、お客様本位の業務運営を推進するため、「お客様本位の業務運営方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客様本位の業務運営に係る取組内容」を作成しています。

当方針および当取組内容について定期的に検証・

見直しを行い、全業務分野においてお客様本位の業務運営の更なる推進に努めることで、お客様一人ひとりの人生に対して、より身近に、よりお役に立てる存在となるよう取組んでいます。

● お客様本位の業務運営方針

1.あらゆる業務でのお客様本位の業務運営の実践

- 私たちは、あらゆる業務においてお客様本位で行動します。その実現に向け、お客様本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。

2.よりよい商品・付帯サービスの開発と、お客様ニーズに合わせた生命保険商品募集の徹底

- 私たちは、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様のニーズに沿うよう、生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。
- 生命保険商品の募集にあたっては、お客様の商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた提案が行われるよう、努めてまいります。
- 募集代理店において、上記の通り、商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。
- また、お客様のご意向に沿った最適な商品・サービスを選択頂けるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝え出来るよう努めてまいります。

3.確実な保障責任の全う

- 私たちは、お客様のご加入されている生命保険商品の内容や保険金・給付金等の支払事由に該当する可能性のある事象について、定期的にお客様にご確認いただくとともに、お客様のライフイベントに応じた情報提供を行うよう努めてまいります。
- また、効率的な事務体制の構築やお客様へのご説明の充実を通じ、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

- 生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。
- また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いする為に、適切な資産運用に努めます。
- こうした取り組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

4.利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

- 私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。
- また、これに留まらず、あらゆる場面で、ルール・マナーを守り、お客様とともに行動します。

5.お客様の声を活かす取組・結果の検証

- 私たちは、お客様の声を大切にし、学び、サービス向上に努めます。
- その実現に向けて、お客様のご意見・ご要望だけでなく、お客様の立場に立った従業員の提案等、幅広くお客様の声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

6.一人一人がお客様本位で行動する為の取組

- 私たちは、従業員があらゆる業務においてお客様のご要望に誠実・迅速にお応えし、お客様本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に向けた取り組みを進めてまいります。
- また、研修体系等の整備を通じ、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った従業員を育成します。



商品ラインアップ

当社は、社会環境やライフスタイルの変化を捉え、お客様の多様なニーズにお応えする、新しい時代に合った魅力的な商品・サービスの提供をしています。

医療保険

2023年7月1日現在

 <p>医療終身保険(無解約払戻金型)(23)</p> <p>入院・通院の保障に加え、生活習慣病等によるさまざまなリスクに備えられる医療保険</p>	<p>※1</p> <p>かんたん告知区</p> <p>はなさく医療</p> <p>引受緩和型医療終身保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすい医療保険</p>
 <p>特定疾病一時給付保険(無解約払戻金型)(22)</p> <p>がん等の「3大疾病」や「特定8疾病」に備えられる保険</p>	<p>かんたん告知区</p> <p>はなさく一時金</p> <p>引受緩和型3大疾病一時給付保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすいがん等の「3大疾病」に備えられる保険</p>

死亡保険

 <p>収入保障保険(無解約払戻金型)</p> <p>もしものときにのこされたご家族の生活を毎月の年金でサポートする保険</p>	<p>※1 ※2</p> <p>かんたん告知区</p> <p>はなさく収入保障</p> <p>引受緩和型収入保障保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすい収入保障保険</p>
 <p>定期保険(無解約払戻金型)</p> <p>万一の保障を一定期間準備できる死亡保険</p>	<p>かんたん告知区</p> <p>はなさく定期</p> <p>引受緩和型定期保険(無解約払戻金型)</p> <p>健康に不安がある方でも加入しやすい一定期間の死亡保険</p>

上記は、保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。

※1 日経トレンディ2023年5月号「保険大賞2023」において、当社商品「はなさく医療」が医療保険部門の優秀賞を、「はなさく収入保障」が収入保障保険部門の大賞を獲得しました。

※2 MONOQLO2023年2月号「最新マネー術THE BEST保険編」において、当社商品「はなさく収入保障」が収入保障保険部門の「BEST BUY」を獲得しました。

サービスラインアップ

当社の保険にご加入いただくとご利用いただけるサービスです。

2023年7月1日現在

<p>24時間健康電話相談サービス</p> <p>【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ</p> <p>健康に対する不安を、24時間365日、専門家に電話で相談できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に関するさまざまなご相談について、専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。
<p>24時間女性健康相談ダイヤル</p> <p>【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ</p> <p>女性特有の病気や症状に対する不安を、24時間365日、女性専門家に電話で相談できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性特有の体の悩みに関するご相談について、女性専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。
<p>人間ドック・健診予約サービス</p> <p>【サービス提供会社】 マーン(株)</p> <p>全国1,200以上の医療機関を比較検討して、WEBで予約できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人間ドック・健診を受けられる病院を探したい」という場合に、全国1,200以上の医療機関の中からインターネットでいつでも予約ができます。
<p>ベストドクターズ®・サービス</p> <p>【サービス提供会社】 (株)法研</p> <p>セカンドオピニオンの取得や治療に適した優秀な専門医を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「治療方法について専門医に相談したい」「信頼できる専門医に治療してほしい」という場合に、優秀な専門医を紹介します。
<p>ご遺族あんしんサポート®</p> <p>【サービス提供会社】 (株)星和ビジネスリンク</p> <p>被保険者の方に万一のことがあった際にのこされたご家族の相続等の手続きをサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相続等の手続きに関する電話相談や税理士監修の「相続税額に関するレポート」の提供、各種手続きのサポート・代行等ができる専門家を紹介します。

サービスをご利用いただける対象商品やご利用条件等、詳細ははなさく生命ホームページをご覧ください。

※各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

※「ご遺族あんしんサポート」は、日本生命の登録商標です。

代理店へのサポート体制

当社は、企業理念として「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」を掲げています。当社が委託する代理店についても、この企業理念を共有し、お客様のご要望に沿った保障を適切にお勧めするとともに、ご加入後においても丁寧にアフターフォローを行っ

ていくことで、当社と共にお客様の人生にとってのサポーターとなることを理想としています。この実現に向けて、当社は代理店に対してさまざまなサポートを実施しています。

日本生命の代理店担当者の協力による販売支援体制

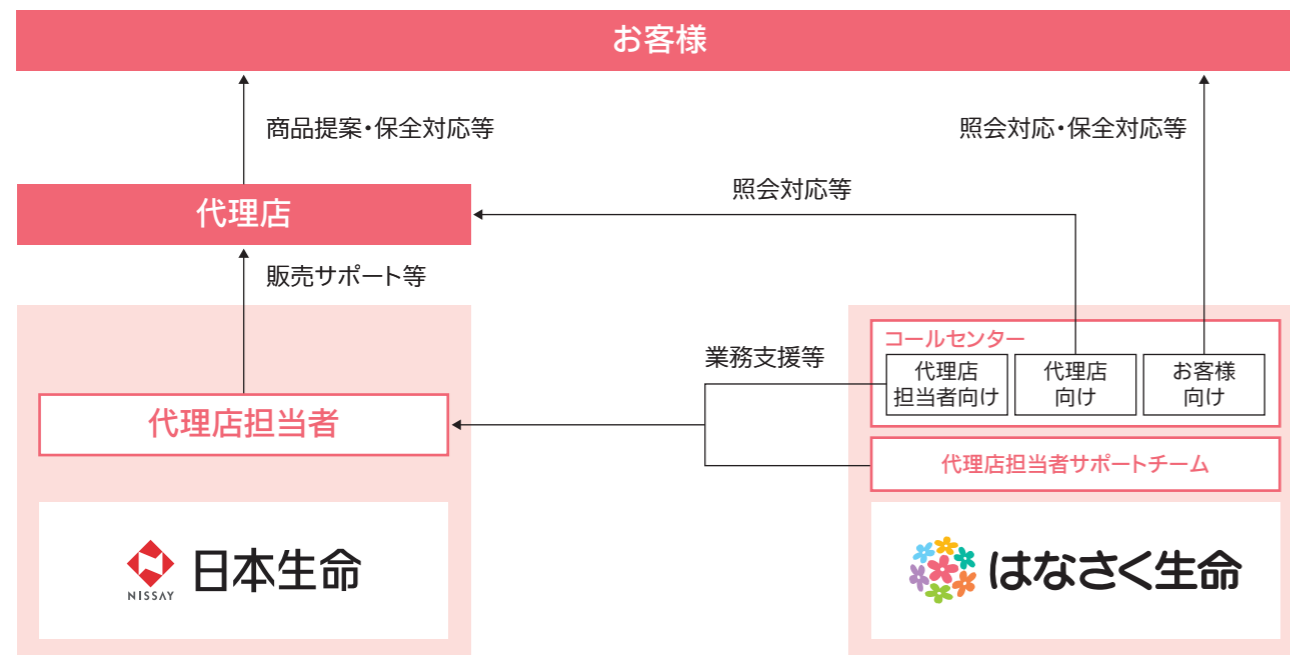
当社は、日本生命の代理店担当者約800名を通じた代理店への販売支援体制を構築しています。具体的には、代理店の募集人がお客様へ最適なご提案をできるよう、当社の商品研修やコンプライアンス研修等を受講した日本生命の代理店担当者を通じて、代理店をサポートしています。

代理店サポートセンターの設置

生命保険募集人資格を持つオペレーターを配置し、ご契約時のお手続きやご契約後の変更手続、保険金・給付金のご請求等の代理店からの各種お問合せや必要書類の発送に対応しています。月曜日から金曜日だけでなく、土曜日・日曜日・祝日も含めて代理店への業務をサポートする体制を整えています。

代理店支援システム（はなさくネット）を通じた教材やツールの提供

販売支援から新契約、保全等のWeb手続機能に加え、FAQや代理店管理者向け機能等、代理店業務に必要な機能をワンストップで提供する専用Webサービスを整備しています。ユーザーフレンドリーなデザインを採用し、簡便かつ迅速にお手続きいただける環境を提供しています。



教育体制

当社は「お客様本位の業務運営方針」の中で、「よりよい商品・付帯サービスの開発と、お客様ニーズに合わせた生命保険商品募集の徹底」を掲げています。

社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様のニーズに沿うよう、生命保険商品・付帯サービスの

開発に努めると同時に、募集代理店においては、商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行っています。

● 募集人教育

当社は、生命保険商品の募集にあたり、お客様の商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた提案が行われるよう、募集人に対して指導・教育を行っています。

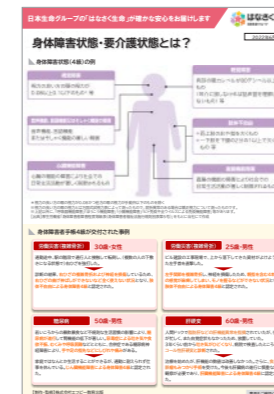
代理店の特性に応じ、募集に必要な商品情報の提供のみではなく、生命保険の加入にあたりお客様のお役に

立てる周辺情報等も提供し、募集品質の向上に努めています。

また、お客様保護に不可欠なコンプライアンスについても、実際の事例に基づく代理店向け教材を定期的に提供しており、コンプライアンス態勢の維持・向上を図っています。



＜お客様への情報提供を目的としたツール＞



＜はなさく生命コンプライアンス通信＞

● 代理店担当者教育

当社は、代理店担当者を通じた代理店への販売支援体制を構築しています。

日常的に代理店を支援する日本生命の代理店担当者が代理店に適切な支援を行えるよう、当社では代理店担当者サポートチームを配置し、各地域や代理店の属性に

応じた教育を実施し、日本生命グループ全体として代理店の適切な募集をサポートする体制をとっています。

対面での教育に加えて、場所や時間を問わず繰り返し視聴可能な動画教材も提供しており、日本生命の代理店担当者の教育環境を整備しています。



通信販売

当社は、2020年7月に郵送での通信販売を、2021年9月にインターネット(Web)による保険申込みを開始しました。販売チャネルの拡大により、幅広いお客様との接点を持つことで、多様化するお客様のニーズにお応えするとともに満足度・利便性向上に努めています。

テレビCMや新聞広告、インターネット広告等を通じて

● 広告宣伝

テレビCMや新聞広告、インターネット広告等を通じて、医療保険、定期保険等の商品ラインアップを展開、より読みやすい紙面、よりわかりやすい広告表現に配慮することで、広告をご覧になったお客様が商品やサービスを正しくご理解いただけるよう心がけています。シンプルでわかりやすい商品に全国のお客様から多くの反響をいただいております。継続的な広告宣伝によってブランド力、認知度を高め、より多くのお客様に当社を選んでいただけるよう努めてまいります。

お客様のニーズに合った商品やサービスをわかりやすくご案内しています。お客様のご要望に広くお応えしていくために、電話やインターネットでお問合せいただいたお客様に、対面チャネルでの保険相談サービスのご案内にも取り組んでいます。



新聞広告



テレビCM



インターネット(Web)広告

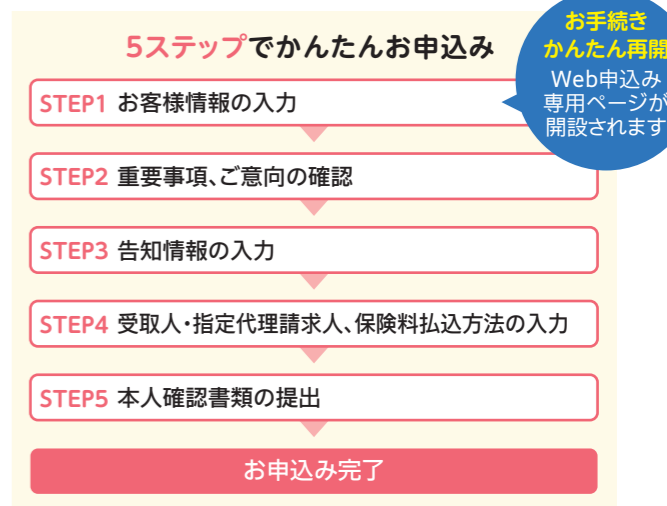
● Web申込みサイト

お客様ご自身で生年月日と性別を入力するだけで簡単に保険料のお見積りができることが特徴です。お客様のニーズに合わせて保障内容をカスタマイズする際に、参考となる情報として、サイト内に商品の特徴やどのような方におすすめなのか等のコンテンツを充実させており、お客様が納得して保険商品をお選びいただけるよう努めています。



Web申込みはお客様ご自身でも簡単にできるように以下の5ステップにて完結するフローになっています。お客様情報を入力し、Web申込み専用ページを開設することで、お見積りを途中で保存することができるため、じっくり検討してからお手続きを進めることができます。

● Web申込みのフロー



● おもてなしを大切にする通販受付ダイヤル

テレビCMや新聞広告、インターネット広告等で当社商品の資料請求やお問合せをいただいたお客様一人ひとりに「おもてなし」の心を大切にしたい対応を目指しています。

専門のアドバイザーを配置し、お客様のニーズを基にした最適なご提案をすることで、すべてのお客様に「電話してよかった」とご満足いただける事を目標に、日々研鑽を重ねています。





お客様サービス向上への取組

当社は、生命保険事業に期待される役割をしっかりと担っていくこと、すなわちお客様への保障責任を着実に果たすことが最大の社会的責任であると考えています。

そのために、ご加入からお支払いまで、お客様のご要望にお応えできるよう、さまざまな形でサービスレベルの向上に努めています。

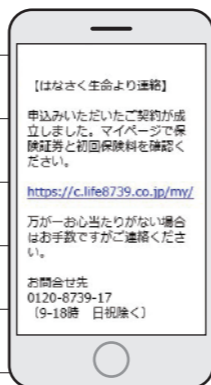
● お申込時の取組

お申込時のお客様や代理店の手続き負担軽減のため、ペーパーレス申込システムを提供し、あわせて、プラン設計時における入力補助機能も充実させています。また、即時査定システムの導入により申込時中の査定結果提示を実現するとともに、オンラインでの保険料払

込方法(経路)の設定を可能とする等、利便性向上に努めています。これらにより、迅速な契約成立を実現するとともに、お客様に早く安心をお届けするため、契約成立の翌営業日にショートメッセージサービス(以下SMS)で通知しています。

● ペーパーレス申込のフロー

①お客様情報のご確認・ご登録	入力補助機能の充実(郵便番号検索等)
②健康状態に関する告知	即時査定システムによる申込時中の査定結果提示
③保険料お支払方法の選択	Web完結で口座振替設定、クレジットカード登録
④お申込内容の最終確認・ご署名	タブレット上でスムーズなお手続き
⑤契約成立通知	最短、お申込みの翌営業日にSMSでご連絡、マイページに保険証券登載(紙証券の発行・送付も可能)



● ご契約期間中の取組

当社は、電話や手紙によるご案内に加えて、デジタル技術を活用することでお客様との複数のコンタクトラインの充実に取組んでいます。

お客様コンタクトセンター

お客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを、専門のオペレーターが受け付けます。丁寧で分かりやすく、かつ迅速な対応に努めています。



マイページ※1

マイページにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更や保険料支払方法の変更等、さまざまなお手続きをお客様のご都合に合わせてご利用いただけます。



ご契約内容のお知らせ(はなさくレター)

ご契約内容や保険金・給付金をご請求いただくためのご確認事項等をまとめた冊子「はなさくレター」を年に1度お送りしています。



※1 ご契約成立後に開設されるお客様専用Webサイトのことをいいます。

ご契約内容のお知らせ(動画によるご説明)

ご契約内容やご請求いただける事例についてより理解を深めていただくため、動画によるご案内も行っています。動画はお客様一人ひとりに合わせてカスタマイズされており、お客様のご契約内容やご請求いただける事例等に応じた適切な内容をご案内しています。お客様はスマートフォンやパソコン等から動画を視聴することができます。



ご家族登録サービス(2022年12月開始)

契約者様に代わって、あらかじめご登録いただいたご家族から、契約内容のお問合せ等が可能になりました。また、自然災害等で契約者様と連絡が取れない場合や、通知物が契約者様に届かず連絡が取れない場合に、当社から登録されたご家族に契約者様の連絡先をお伺いすることで、重要なご案内をお届けします。ご利用にはお申込み(無料)が必要です。

● 保険管理アプリ「うちの保険」の利用推奨

iChain株式会社が提供する保険管理アプリ「うちの保険」の利用を推奨しております。「ご家族登録サービス」と「うちの保険アプリ」をご利用いただくことで、万一のときの給付金・保険金の確実なお受取りに備えていただけます。

アプリのダウンロードはこちら↓



＜ アプリイメージ ＞



当社の契約はアプリからQRコード※2を読み取ることで簡単に「うちの保険アプリ」に登録できます。

- 注1 「うちの保険アプリ」はiChain株式会社が提供するスマートフォンアプリです。
- 注2 本アプリの利用料金はかかりませんが、通信料はお客様の負担となります。
- 注3 本アプリのご利用により生じた損害について当社は責任を負いません。
- 注4 ご家族登録サービス、および本アプリは2023年4月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。
- 注5 QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 注6 Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。
- 注7 App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。

※2 QRコードは2022年12月19日以降に作成された保険証券に同封しているチラシおよび2022年12月22日以降に作成されたご契約内容のお知らせに印字されています。

● 適切に保険金・給付金をお支払いするための取組

保険金・給付金のお支払いは、生命保険会社の根幹業務であるため、効率的な事務体制の構築やお客様への丁寧なご説明を通じ、お客様にとって分かりやすく利便

性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするよう努めています。

保険金・給付金のお支払いに関する体制整備

当社は、診断書に代えて領収証等による給付金のご請求を可能にする範囲を設ける等、お手続きの際の書類の簡素化に取り組んでいます。また、保険金・給付金等の請求ガイドをはなさく生命ホームページ上に掲載し、さらにマイページからでも保険金・給付金をご請求いただける仕組みを整える等、お客様の利便性向上に努めています。加えて、支払査定のための医学的・法務的専門知識を有する人材の体系的な育成を行うことで、正確かつ迅速な保険金・給付金のお支払いの実現に努めています。



● 2022年度保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

	保険金					給付金					合計	
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他		合計
お支払件数合計	218	0	11	7	236	2	46,761	15,090	0	27,931	89,784	90,020
支払事由に非該当	0	0	6	0	6	0	321	1,405	0	260	1,986	1,992
免責事由に該当	6	0	0	0	6	0	3	2	0	5	10	16
告知義務違反による解除	9	0	0	1	10	0	219	194	0	164	577	587
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
お支払非該当件数合計	16	0	6	1	23	0	543	1,601	0	429	2,573	2,596

※ 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

● 給付金請求オンライン完結サービス(2022年6月～)

最短5分でお手続き完了



● お客様の声をいかした改善取組

当社は、お客様からいただいた声を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、お客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。なお、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

※NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

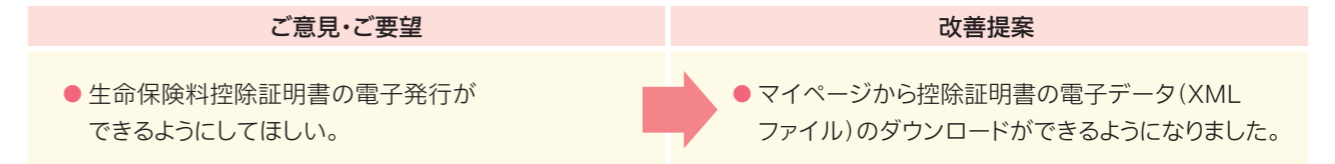
また、お客様体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、改善につなげる「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」*を採用しています。

当社は、NPSアンケートやお客様コンタクトセンター・代理店等の窓口を通して寄せられた声を「経営会議」等の重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客様サービス施策の充実にいかしてまいります。

● 2022年度お客様から寄せられた声(苦情)の件数

項目	件数(件)	割合(%)
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	1,770	44.3
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	248	6.2
保全関係(ご契約後のお手続き等に関するもの)	207	5.2
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	637	15.9
その他	1,138	28.4
合計	4,000	100.0

● 2022年度お客様の声を基に取組んだ改善事例



● 2022年度お客様からいただいた感謝の声

- ・コロナに罹患して給付金請求をしたが、早急に対応いただき助かった。(40代・女性)
- ・オペレーターの方が親切丁寧に対応してくれた。(60代・男性)

● お客様体験向上のための取組(お客様調査の実施)

お客様理解をより深めることで、感動的な顧客体験を実現するための取組として、当社へのご要望・ご提案をお客様から直接お伺いするインタビューや、Webサイト

操作のモニタリング調査を行っています。調査結果は、より良いサービスの開発、業務改善、今後の事業運営の参考にさせていただいています。

● 新たな顧客体験価値の創造に向けて(DX for CX)

当社は、最先端のデジタル技術を積極的に活用することで、新たな顧客体験価値(CX)の創造に挑戦してまいります。

した最適なサポートの提供等、これまで以上の利便性に加え、お客様と生命保険会社のコミュニケーションを変革し、お客様の期待を上回る当社独自の顧客体験価値の提供を目指してまいります。

これまで人が担ってきた手続・お客様サポートにデジタル技術を加えることで、お客様ごとにパーソナライズ

コーポレートガバナンス体制

当社は、企業理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、株主とコミュニケーションを図りながら、日本生命グループの一員として、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方を規定しています。

● 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確認することとしています。

取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確認することとしています。

取締役・取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

取締役会の構成

取締役会は、3名以上の取締役から成り、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。2023年7月1日現在、取締役は6名を選任しています。

取締役の選任

取締役候補者は保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たすことを選定基準とし、取締役会が決定し、株主総会の決議により取締役を選任しています。

監査役・監査役会

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

監査役会の構成

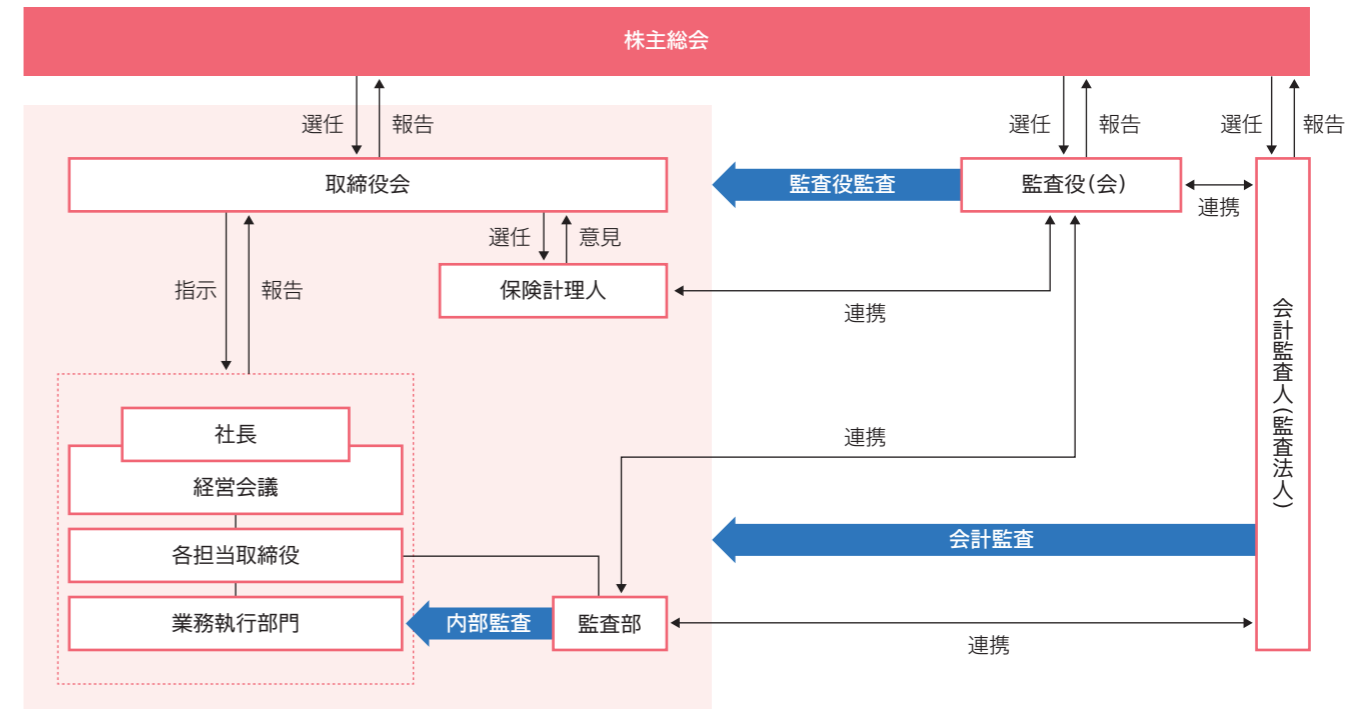
監査役は、その員数を3名以上とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。このうち半数以上を社外監査役とすることとしています。2023年7月1日現在、監査役は4名(うち社外監査役2名)を選任しています。

監査役会の選任

以下の監査役候補者の選定基準に基づき、監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、株主総会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、法務・会計その他の専門家、企業・経営実務に精通する者等幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、保険会社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

＜コーポレートガバナンス体制図＞



内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針に基づき、右記の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

- 経営管理体制
- (内部)監査体制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力への対応体制
- 利益相反管理体制

内部監査体制

取締役会にて決議した「内部監査基本方針」において、基本的な考え方・体制を定め、この中で、内部監査の目的・使命・独立性・権限および責任等を明記しています。有効な内部監査を実施するために、執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置する等必要な体制の整備および運営を行うこととしています。

内部監査では、当社の全ての業務を対象として、各部門の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価および改善に関する提言等を行っています。監査結果については、経営会議・取締役会や監査役等に報告しています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライア

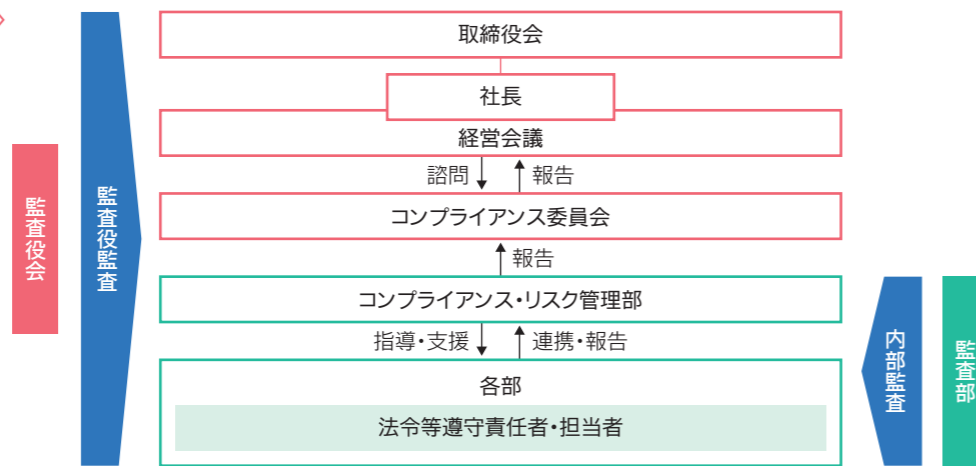
ンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

● コンプライアンス体制

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス・リスク管理部」を設置し、不

祥事件やその他疑わしい行為が一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、法令等遵守意識の向上と法令等遵守取組に関わるモニタリング・指導・支援を実施しています。

＜コンプライアンス体制図＞



● コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。また、各部においては、日常業務の中で計画を実践するとともに、それぞれの固有・業務課題を踏まえて、取組状況の自己評

価を実施しています。また、その状況については、「コンプライアンス・リスク管理部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

● コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社では、「〇〇してはいけない」という従来型のコンプライアンスではなく、常にお客様の視点を意識しながら、「良いことをしよう」という自律的発展成長型のアプローチを志向する「エモーショナルコンプライアンス」の推進を通じ、役員・職員個々のコンプライアンス意識やリ

スク感性の醸成に努めています。浸透に向けた取組の一環として、職員の意見をボトムアップで取り入れながら、全役員・職員の行動指針となる「はなさくValues」を策定し、継続的な研修等を通じて、役員・職員への浸透を図っています。

● 内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、社内通報窓口、日本生命グループ共通通報窓口、委託先法律事務所内の社外通報窓口を設置し、通報や相談を幅広く受け付けています。また、その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社

内規程に明文化しており、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。さらに、社内イントラネットに通報窓口を掲載するとともに、定期的な教育・研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

● ハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「行動規範」や「はなさく法令遵守マニュアル」等に禁止する旨を掲載

するとともに、「ハラスメント防止規程」を定め、定期的な研修等を通じて、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

● 反社会的勢力への対応

■ 反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。

また、「人事総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および一元的管理を実施するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。あわせて、暴力団等の反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

■ 反社会的勢力に対する取組

「内部統制システムの基本方針」において、市民社会

● 勧誘方針

当社では、各種法令や社会のルール等を遵守しつつ、質の高い商品・サービスの提供を通じ、お客様に最適な保険商品をお届けするために、保険販売時における当社の姿勢を「勧誘方針」として制定・公表しています。当方針において、お客様のニーズに基づき最適な商品を提

案することや、全役員・職員に対する教育・研修を通じて適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様のさまざまな声へ対応すること等を定め、全役員・職員に徹底しています。

● 個人情報保護への取組

当社では、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康に関わる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎を成すものであり、お客様から信頼いただける保険会社を目指すために、お客様情報保

護に係る基本的な考え方・取扱を定めた「個人情報保護方針」を制定・公表し、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適切な管理・利用と保護に努めています。

リスク管理の徹底

株価・金利等の経済状況の変動、少子高齢化の進展、大規模災害の発生、サイバー攻撃の蓋然性の高まり等、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうしたさまざまな要因から生じるリスクについて、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要です。

当社では、お客様のニーズを踏まえた多様な商品や

サービスを提供しつつ、お客様への保障責任を全うするために、会社の健全性の確保に努めています。具体的には、各種リスクについて把握・評価を行い、その特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスク量が自己資本等の財務基盤と比して適切な水準であるかを管理しています。

● リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切な管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は定期的に経営会議、取締役会へ報告しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで牽制体制を構築するとともに、リスク管理部門による一次牽制に加えて内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制する体制を整備しています。

＜リスク管理体制図＞



● 統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、

各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大規模災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

● 各種リスクの定義・管理の考え方

分類	リスクの定義	管理の考え方
各種リスク	保険引受リスク	経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク 安定的な保険金・給付金の支払いが可能となる適切な保険料率の設定を行うとともに、適切なALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)管理を実施し、健全性の確保を図ります。また、適正な契約選択・査定を行い、適正かつ効果的な予算編成と執行による、厳正な事業費管理を実施します。 ＜再保険＞ リスクの分散による安定化等を目的として、再保険を実施しています。出再を行う場合には、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、取引内容を決定します。再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、出再する契約内容と再保険会社の専門性、料率水準等を考慮しています。
	資産運用リスク	保有する資産・負債の価値が変動することを要因として、損失を被るリスク 資産運用の基本的考え方を以下のとおり定め、これに従い、安全性、収益性、公共性、リスク分散に留意し資産運用を行っています。 (1)契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う。 (2)一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期安定拡大を図る。 (3)生命保険事業の使命や公共性を踏まえる中で、お客様に納得感のある運用を実践する。 また、適切なポートフォリオ構築が重要との認識のもと、負債特性を踏まえた長期目標ポートフォリオ、年度資金配分計画を策定しています。
	事務リスク	役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク お客様の権利保護を第一義に公正に行うことを事務リスク管理の基本的な考え方とし、事務規程の整備および事務の運用に努めるとともに、事務疎漏等の事務リスク事象の把握および評価、ならびにリスクの抑制および軽減に向けて取り組んでいます。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、不正使用等により、損失を被るリスク システムリスクに対しては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策規程を策定し、遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導等を定期的実施しています。
	流動性リスク	保険料収入の減少や、巨大災害等に伴う資金流出、市場の混乱等に伴う著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被るリスク 資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りを通じて、流動性の高い資産を一定以上組み入れ、流動性を確保することにより対応しています。 市場流動性リスクに対しては、市場規模の変化や、主要資産ごとのポジション状況についてモニタリングを行っています。

● 災害対策について

大規模な自然災害や感染症の流行時等においても、保険金・給付金の支払業務を継続できるよう、業務継続計画(BCP)の策定や訓練等を通じ、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

具体的には、危機発生から終息までの対応フローや継

続すべき重要業務を災害対策マニュアルに定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行っています。また、対策本部立上げ訓練や安否確認訓練等を通じて、危機発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでいます。

● BCPへの対応

東京・大阪での2拠点化により、優先業務と位置付けている保険金・給付金の支払業務とお客様コンタクトセンターの業務継続の安定化を実現しています。



職場環境の充実に向けて

当社は、時代の変化に合わせて「新たな商品・サービスを供給し続けたい」と考えており、その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことができる生命保険会社“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指しています。

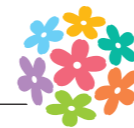
現在、当社には、さまざまな知識・経験を有する多様な職員が入社していますが、こうした方々が魅力に感じ、働きたいと思う職場作りに向けて、IT業界等の他業界の事例を積極的に取り入れ、先進的なオフィス空間や多様な働き方、自由闊達な企業風土醸成の実現に取り組んでいます。

働き方の変革

フリーアドレス	オフィスの中で固定席を持たずに、自分の好きな席で働くワークスタイルとすることで、組織・立場を超えたコミュニケーションを活性化
ICT機器の活用	ディスプレイとホワイトボードが1台にまとまったデジタルボードやデジタルサイネージ等を活用することで、より効率的・効果的に情報を共有
リモートワーク	1人1台のVDI端末・スマートフォン導入により、場所を選ばない働き方を可能とすることで、高効率な機能発揮を実現
ミーティングスペース 業務集中ブース	オープンなミーティングスペースや少人数ブース、業務集中できる完全個室ブース等を設置することで、シーンに応じた働き方を実現
リフレッシュエリア	ソファや木製の椅子、温かみのある照明、食事や休憩で使用可能なリフレッシュエリアの設置により、働きやすいオフィス環境を提供

企業風土醸成

ドレスコード	自由闊達な企業風土醸成に向けて、カジュアルウェアを導入
社内交流	社内交流の活性化に向けて、誰でも利用できるオフィス内バーカウンターを設置、社内SNSによる交流サークルも多数
入社式	一体感のある企業風土醸成に向けて、全役員・職員参加による手作りの入社式を実施
指名ランチ	入社職員が早期に社内ネットワークを構築し、スムーズに職場環境へ馴染めるよう、自身で指名した職員とランチ可能な制度を導入
サポーター	相互に支え合う企業風土の実現に向けて、入社間もない職員が何でも気軽に相談できるサポート役として、同じ所属の職員をサポーターに任命



2023年7月1日現在

会社名	はなさく生命保険株式会社 HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.	
本店所在地	〒106-6218 東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー18階	
設立日	2018年7月2日	
資本金	800億円(うち、資本準備金400億円)	
株主構成	日本生命保険相互会社100%	
代表者	代表取締役社長 柏原 宏治	

会社情報および財務情報は、はなさく生命ホームページで公開しています。

はなさく生命ホームページ
<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

はなさくレポート2023

会社情報・財務情報

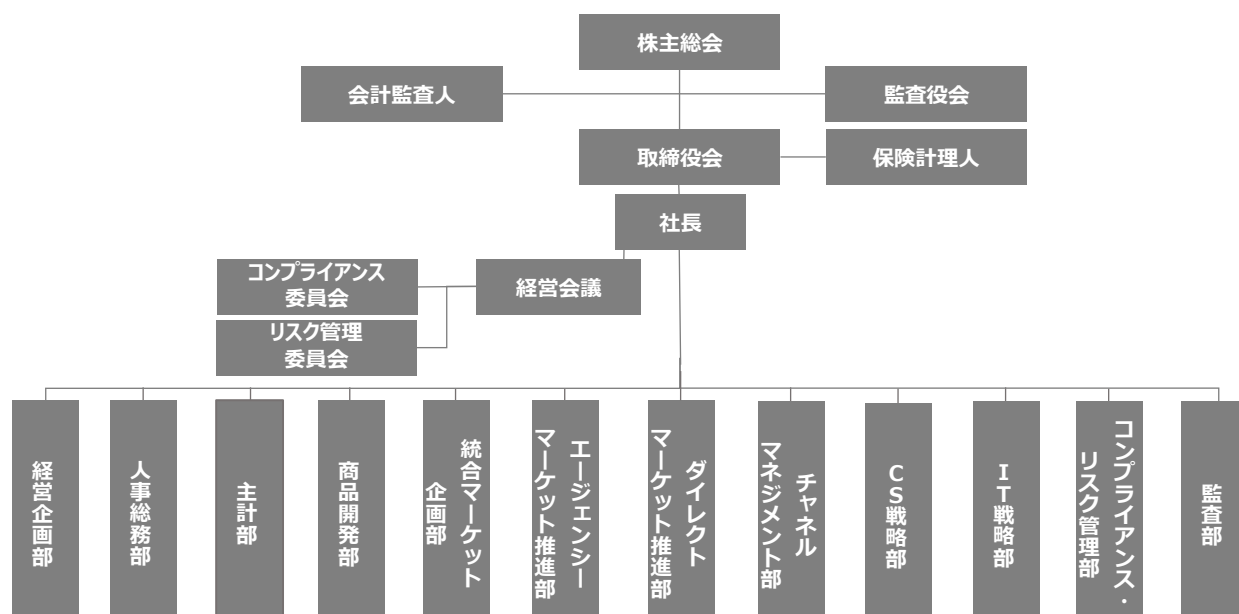
I. 会社の概況及び組織	28
II. 保険会社の主要な業務の内容	31
III. 直近事業年度における事業の概況	32
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35
V. 財産の状況	36
VI. 業務の状況を示す指標等	50
VII. 保険会社の運営	68
VIII. 特別勘定に関する指標等	70
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	70

I. 会社の概況及び組織

1 沿革

2018年	7月	ニッセイ生保設立準備株式会社設立（資本金50億円・資本準備金50億円）
2019年	2月	生命保険業免許取得
	4月	はなさく生命保険株式会社へ社名変更 営業開始
2021年	3月	資本金100億円・資本準備金100億円の第三者割当増資を実施 資本金250億円・資本準備金250億円の第三者割当増資を実施

2 経営の組織（2023年7月1日現在）



3 店舗

本店 〒106-6218
東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー18階
電話：03-6441-0860（代表）

4 資本金の推移（2023年7月1日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2018年7月2日	—	5,000百万円	会社設立
2019年4月1日	10,000百万円	15,000百万円	第三者割当増資によるもの
2021年3月31日	25,000百万円	40,000百万円	第三者割当増資によるもの

5 株式の総数（2023年7月1日現在）

発行する株式の総数	100	千株
発行済株式の総数	80	千株
株主数	1	名

6 株式の状況（2023年7月1日現在）**(1) 発行済株式の種類等**

発行済株式	種類	発行数		内容
	普通株式	80	千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	80 千株	100%	—	—

(注) 当社の株主は上記1株主です。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金 ^(注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋3-5-12	1兆4,500億円	生命保険業	1889年7月4日	100%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

8 取締役及び監査役（2023年7月1日現在）

男性 10名 女性 0名（取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名
代表取締役社長	柏原 宏治
取締役	竹内 基
取締役	西藤 泰輝
取締役	山本 和洋
取締役（非常勤）	赤堀 直樹
取締役（非常勤）	今西 秀幸
常勤監査役	坂野 元泰
監査役（非常勤）	松永 陽介
社外監査役	林田 健太郎
社外監査役	小林 勇介

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

2022年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

11 従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2022年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	244 名	301 名	57 名	73 名	35.9 歳	1.99 年
（男子）	132 名	159 名	22 名	36 名	37.7 歳	1.93 年
（女子）	112 名	142 名	35 名	37 名	34.6 歳	2.04 年
営業職員	-	-	-	-	-	-
（男子）	-	-	-	-	-	-
（女子）	-	-	-	-	-	-

（注）在籍数には受入出向者を含みます。

12 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	319	316

（注）平均給与月額、各年3月中の税込定例給与月額であり、賞与及び時間外手当は含みません。

13 平均給与（営業職員）

該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

2 経営方針

P.1をご覧ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

2022年度の日本経済は、物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで企業の設備投資や個人消費の持ち直しにより、回復基調にあります。一方で、海外経済は、インフレや欧米金融当局による金融引き締めの影響により、減速傾向が続いています。長期金利（10年物国債金利）は、欧米の金融当局による金融引き締めを受け世界的に金利上昇圧力が強まるなか、2022年12月に日銀が金融政策を一部修正し長期金利の変動幅が拡大されたことで、上昇しました。

このような環境の中、当社は「お客様本位の業務運営」を経営の軸とし、2021年度からスタートした中期経営計画（2021-2023年度）の2年目の年として、チャンネルの多角化や事務・システム体制の整備等、事業基盤の構築を進め、お客様の信頼獲得と保有契約件数の増加に全社を挙げて取り組んでまいりました。

業績面については、マーケットの競争環境が激化する中、医療保険改定（2022年4月）や引受緩和型収入保障保険の発売（2022年10月）等、商品競争力の強化に取り組みました。新契約件数は17.0万件と計画の18.6万件には未達となりましたが、対前年度137.2%と大きく伸ばいたしました。その他の販売業績についても、新契約年換算保険料は106.5億円（対前年度+35.0%）、保有契約件数は39.4万件（対前年度末+59.1%）と、いずれも大きく伸ばいたしました。

収支については、代理店手数料やシステム経費、郵送・Web通販広告費等の事業費、減価償却費により、税引前純損失は256.3億円となり、グループ通算制度を適用することに伴う法人税の減額効果等（△65.3億円）により、純損失は191.0億円となりました。

【販売・サービス面】

<代理店チャンネル>

代理店委託については、日本生命の代理店担当者等による委託推進をはじめ、当社における代理店登録手続きの効率化および体制強化等により、対前年度末660店増の3,038代理店となりました。

また販売面においても、日本生命の全国約800名の代理店担当者によるきめ細かな代理店へのサポートに加え、当社においても、代理店および日本生命の代理店担当者に対するサポート体制の強化に取り組みました。

今後も更なる販売拡大に向け、サポート品質の向上や人員等の体制増強とともに、デジタル技術を活用した代理店・募集人の利便性向上を推進してまいります。

<ダイレクトチャンネル>

郵送通販領域においては、広告出稿や広告クリエイティブの継続的な改善による顧客反応率の向上により、資料請求数は対前年度120%となりました。資料請求の増加に伴い、問い合わせが集中した際のコールセンター応答率が一時的に低下したため、下半期に受電体制を整備する等の改善に取り組みました。引き続き、お客様の行動・関心や他社動向を機敏に捉えた効果性の高いプロモーションの継続により、資料請求数を拡大しつつ、申込率等の向上に資する施策や体制強化に取り組んでまいります。

Web通販領域においては、Web上の顧客行動を踏まえたお客様視点でのWebサイト改善等に取り組みました。また、テレビCMやコールセンターでの当社Webサイトへの誘導に加え、メディアミックスの一環として、Twitter公式アカウントやInstagram公式アカウントを開設し、お客様との接点拡大による企業認知度向上や当社Webサイトへの流入ユーザー数の拡大に取り組みました。

今後も、メディアミックス施策の更なる高度化や、継続的なWebサイト改善等、お客様との接点拡大や利便性向上に努めてまいります。

<事務・システム面>

当社は、デジタル技術の積極活用による各種手続きの利便性を追求しており、2022年6月に「給付金請求オンライン完結サービス」を開始したほか、2023年3月にはご契約者からの問い合わせに対し、24時間自動対応を可能とするチャットボットの導入等、お客様の利便性向上に資するサービス提供に取り組みました。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、多くの給付金請求を受け付けましたが、事務体制の強化に加え、上述の給付金請求オンライン完結サービスをお客様にご案内することで、スピーディーな給付金支払いを実現し、お客様・代理店から高い評価を頂きました。

今後も、お客様の利便性向上と、東京・大阪2拠点における安定的なオペレーションの遂行に取り組んでまいります。

【資産運用面】

2022年度の国内金利は、欧米の金融当局による金融引き締めを受け、世界的に金利上昇圧力が強まるなか、2022年12月に日銀が金融政策を一部修正し長期金利の変動幅が拡大されたことで、上昇しました。こうした中、当社は、負債特性を踏まえ円金利資産を中心とした長期安定運用を行う方針のもと、超長期国債等に投資を行っております。

【経営基盤面】

「生命保険業界で最も働きやすく、最も働きがいのある会社」の実現に向けて、人材基盤作りや企業風土醸成等に取り組みました。引き続き、様々な経験を持つ人材の採用に積極的に取り組み、2022年度は73名を採用し、当社としての新たな知見・ノウハウ獲得に繋がっております。

また、企業風土醸成プロジェクトを展開し、様々な取り組みを実施しました。具体的には、全従業員向けアンケートを実施し、更に働きやすく、働きがいのある会社を実現すべく人事諸制度の改正（2023年7月より運用開始）について検討・社内決定を行いました。その他、全従業員が対象の交流機会「はなさくFes2022」や所属をまたいだ職層毎の交流機会「組織横断ミーティング」の開催、従業員同士で『ありがとう』の気持ちを伝え合う「はなさくThanks Week」の開催、全従業員向けオリジナルネックストラップの製作・配付等、組織を越えた闊達なコミュニケーションの促進・一体感醸成に取り組みました。

【サステナビリティ経営】

当社は、「サステナビリティ経営」を通じて持続的成長を実現するため、「はなさく生命のサステナビリティ経営の考え方」を2023年2月に制定いたしました。この考え方のもと、サステナビリティに関する12項目の当社の重要課題を特定し、これら重要課題の解決に優先的に取り組むための取組方針を併せて制定いたしました。

今後は、重要課題に関わる取り組みを推進することにより、持続可能な社会の実現と事業成長の両立を目指してまいります。

【お客様本位の業務運営に関する取組】

当社が掲げる企業理念「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」ならびに「お客様本位の業務運営方針」に基づき、お客様が真に求める生命保険商品・サービスを提供し、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営において、お客様本位で行動するよう努めてまいりました。

なお、2022年6月に、金融庁の改訂指針に基づき、当社の「お客様本位の業務運営方針」を改定いたしました。また、2021年度の主な取り組み状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」としてまとめ、改定方針と併せて当社HPに公表いたしました。

【コーポレートガバナンス】

当社が掲げる経営理念および「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制の継続的な高度化に努めてまいりました。

また業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」に基づき、経営管理体制、内部監査体制、情報管理体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会勢力への対応体制、利益相反管理体制を始めとした内部統制システムの維持・向上に努めてまいりました。

【コンプライアンス・リスク管理】

「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、具体的な実践的計画である「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスの徹底に向けた体制づくり、規程整備、適切な保険募集管理、情報資産保護、外部委託先管理等に取り組んでまいりました。

2022年度は、「コンプライアンス・プログラム」の強化ポイントとして掲げた、コンプライアンス意識の浸透に向けた態勢づくりの一環として、社外講師を招き、全役職員を対象とする「エモーショナル・コンプライアンス*1研修」を実施したほか、エモーショナル・コンプライアンス浸透に向けた取組の一環として、職員の意見をボトムアップで取り入れ、全役職員の行動指針となる「はなさくValues」を策定し、継続的な研修等を通じて、役職員への浸透を図っております。

加えて、リスクプロファイル、CSA*2（自己点検）については、経営層が主体となり全社一丸での取り組みを推進することで、日常の業務状況をリスク視点でチェックすることと併せ、リスク感性を涵養する企業文化の醸成にも継続的に取り組んでまいりました。

(*1) エモーショナル・コンプライアンス：他律的な管理支配型のアプローチを見直し、自律的発展成長型のアプローチへとコンプライアンスを変換させる思考。
 (*2) CSA：Control-Self-Assessmentの略称。

【内部監査】

「内部監査基本方針」に基づき、効率的かつ実効的な内部監査計画を策定し、実効性のある当社内部管理体制の構築に資するよう、社内各所属の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性の検証、その結果の報告および改善に関する助言・提案等を行ってまいりました。

また、各所属における自律的・実効的なリスク管理の定着に向けて、経営・管理者層およびコンプライアンス・リスク管理部と連携を図りつつ、上述の通り全社的に実効的な取り組みを推進してまいりました。

【対処すべき課題・今後の経営方針】

各領域でのこれまでの取り組みに加え、顧客体験価値（CX）の向上を軸に、あらゆる取り組みの効果・効率性を更に高めてまいります。また、中長期の成長に向けた財務基盤の強化等、次期中期経営計画（2024-2026年度）を見据えた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

その他、引き続き「お客様本位の業務運営」の徹底に加え、サステナビリティ経営の推進、ガバナンス体制の強化、エモーショナル・コンプライアンスの推進による職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成に努めてまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P.18をご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

P.15～17をご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

【意向確認書】

お申込みいただく商品がお客様のご意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。

【契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款】

「契約概要」

ご契約の内容等に関して特に確認いただきたいことを記載しています。

「注意喚起情報」

特にご注意くださいことや不利益になることを記載しています。

「ご契約のしおり・約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、保障内容、保険金・給付金等をお支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P.12をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.9をご覧ください。

8 保険商品一覧

P.9をご覧ください。

9 情報システムに関する状況

1. 情報システムの概況

大切なお客様のご契約を安全にお守りすることを最優先事項としてとらえ、信頼性の高いシステム基盤の維持を行っています。加えて、多様化するお客様のニーズに迅速にお応えすることを目指し、お客様の利便性向上ならびに新商品等の新たなサービスの提供に向けて取組んでいます。

2. 情報セキュリティ

お客様からお預かりしている大切な情報を、日々巧妙化するサイバー攻撃から保護するため、最新技術の動向を踏まえたシステムの情報セキュリティ対策ならびに従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、（一社）生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：百万円]

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	1,568	6,830	13,778	22,344
経常損失(△)	△10,473	△16,201	△19,692	△25,583
基礎利益	△10,269	△15,981	△18,959	△24,664
当期純損失(△)	△7,785	△12,183	△14,668	△19,100
資本金の額及び発行済株式の総数	15,000 30,000株	40,000 80,000株	40,000 80,000株	40,000 80,000株
総資産	24,229	65,956	59,578	50,934
うち特別勘定資産	—	—	—	—
責任準備金残高	1,172	4,737	11,441	20,921
貸付金残高	—	—	—	—
有価証券残高	272	1,767	11,204	17,895
ソルベンシー・マージン比率 (%)	13,742.8	17,340.6	6,993.0	3,645.4
従業員数 (名)	143	192	244	301
保有契約高	9,721	107,193	837,447	1,695,794
個人保険	9,721	107,193	837,392	1,695,703
個人年金保険	—	—	55	90
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)	科 目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	21,740	8,455	保険契約準備金	12,213	22,223
預貯金	21,740	8,455	支払備金	772	1,301
買入金銭債権	10,000	5,000	責任準備金	11,441	20,921
有価証券	11,204	17,895	再保険借	174	286
国債	9,210	17,895	その他負債	3,433	3,880
その他の証券	1,994	—	未払法人税等	5	5
有形固定資産	439	620	未払金	885	977
リース資産	344	254	未払費用	2,058	2,499
その他の有形固定資産	95	366	預り金	7	12
無形固定資産	6,355	5,711	リース債務	368	277
ソフトウェア	6,201	5,301	資産除去債務	107	107
リース資産	27	23	仮受金	—	0
その他の無形固定資産	126	386	賞与引当金	196	302
再保険貸	208	320	価格変動準備金	7	12
その他資産	8,870	11,670	負債の部合計	16,025	26,704
未収金	6,110	8,308	(純資産の部)		
前払費用	2,046	2,658	資本金	40,000	40,000
未収収益	6	20	資本剰余金	40,000	40,000
預託金	280	280	資本準備金	40,000	40,000
仮払金	4	0	利益剰余金	△36,443	△55,544
その他の資産	422	401	その他利益剰余金	△36,443	△55,544
繰延税金資産	758	1,260	繰越利益剰余金	△36,443	△55,544
貸倒引当金	—	△0	株主資本合計	43,556	24,455
			その他有価証券評価差額金	△3	△225
			評価・換算差額等合計	△3	△225
			純資産の部合計	43,552	24,230
資産の部合計	59,578	50,934	負債及び純資産の部合計	59,578	50,934

2 損益計算書

[単位：百万円]

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	13,778	22,344
保険料等収入	13,751	22,238
保険料	13,022	20,663
再保険収入	729	1,575
資産運用収益	26	106
利息及び配当金等収入	26	106
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	23	102
その他利息配当金	3	3
経常費用	33,470	47,928
保険金等支払金	3,100	7,763
保険金	147	465
年金	0	3
給付金	2,254	6,297
その他返戻金	19	34
再保険料	678	962
責任準備金等繰入額	7,074	10,009
支払備金繰入額	371	529
責任準備金繰入額	6,703	9,480
資産運用費用	0	67
支払利息	0	0
有価証券売却損	—	66
貸倒引当金繰入額	—	0
事業費	19,157	25,025
その他経常費用	4,137	5,062
税金	2,173	2,598
減価償却費	1,960	2,460
その他の経常費用	4	3
経常損失	19,692	25,583
特別損失	8	53
固定資産等処分損	1	48
価格変動準備金繰入額	6	4
税引前当期純損失	19,700	25,637
法人税及び住民税	△4,665	△6,110
法人税等調整額	△366	△425
法人税等合計	△5,031	△6,536
当期純損失	14,668	19,100

4 株主資本等変動計算書

■ 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△21,775	△21,775	58,224			58,224
当期変動額									
当期純損失（△）				△14,668	△14,668	△14,668			△14,668
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△3	△3	△3
当期変動額合計				△14,668	△14,668	△14,668	△3	△3	△14,671
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△36,443	△36,443	43,556	△3	△3	43,552

■ 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△36,443	△36,443	43,556	△3	△3	43,552
当期変動額									
当期純損失（△）				△19,100	△19,100	△19,100			△19,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△221	△221	△221
当期変動額合計				△19,100	△19,100	△19,100	△221	△221	△19,322
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△55,544	△55,544	24,455	△225	△225	24,230

■重要な会計方針

2021年度	2022年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデレージョンのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。</p> <p>5. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>6. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p> <p>9. 当社は、日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。</p> <p>10. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当期から適用しておりますが、貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。この適用に伴い、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデレージョンのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定基準」及び「償却・引当等基準」に則り、個別債権ごとの査定結果による回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に従って必要と認められる額を計上しております。 なお、全ての債権は、「資産査定基準」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した期に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載した方法に従って計算した額を積み立てております。なお、責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p>

2021年度	2022年度
	<p>10. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法</p> <p>保険業法施行規則第72条に規定する既発生未報告支払備金（未だ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当期中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法）</p> <p>みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。</p> <p>みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、2022年9月26日から期末日までに支払った重症化リスクの高い方へのみなし入院に係る額を同期間の新規感染者数で除し、期末日前の一定期間（支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間）における新規感染者数を乗じて算出しております。</p>

■ 注記事項

（貸借対照表関係）

2021年度	2022年度																																																																																			
<p>1. (1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。</p> <p>公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,204</td> <td>10,958</td> <td>△ 246</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>6,473</td> <td>6,227</td> <td>△ 246</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>4,731</td> <td>4,731</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項</p> <p>① 責任準備金対応債券</p> <p>種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えないもの</td> <td>国債</td> <td>6,473</td> <td>6,227</td> <td>△ 246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,473</td> <td>6,227</td> <td>△ 246</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	10,000	10,000	—	その他有価証券	10,000	10,000	—	有価証券	11,204	10,958	△ 246	責任準備金対応債券	6,473	6,227	△ 246	その他有価証券	4,731	4,731	—		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	6,473	6,227	△ 246	合計		6,473	6,227	△ 246	<p>1. (1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。</p> <p>公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>17,895</td> <td>17,364</td> <td>△ 531</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>9,873</td> <td>9,341</td> <td>△ 531</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,022</td> <td>8,022</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項</p> <p>① 責任準備金対応債券</p> <p>種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えるもの</td> <td>国債</td> <td>2,232</td> <td>2,294</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を越えないもの</td> <td>国債</td> <td>7,640</td> <td>7,046</td> <td>△ 593</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,873</td> <td>9,341</td> <td>△ 531</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	5,000	5,000	—	その他有価証券	5,000	5,000	—	有価証券	17,895	17,364	△ 531	責任準備金対応債券	9,873	9,341	△ 531	その他有価証券	8,022	8,022	—		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を越えるもの	国債	2,232	2,294	62	時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	7,640	7,046	△ 593	合計		9,873	9,341	△ 531
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																	
買入金銭債権	10,000	10,000	—																																																																																	
その他有価証券	10,000	10,000	—																																																																																	
有価証券	11,204	10,958	△ 246																																																																																	
責任準備金対応債券	6,473	6,227	△ 246																																																																																	
その他有価証券	4,731	4,731	—																																																																																	
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																
時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	6,473	6,227	△ 246																																																																																
合計		6,473	6,227	△ 246																																																																																
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																	
買入金銭債権	5,000	5,000	—																																																																																	
その他有価証券	5,000	5,000	—																																																																																	
有価証券	17,895	17,364	△ 531																																																																																	
責任準備金対応債券	9,873	9,341	△ 531																																																																																	
その他有価証券	8,022	8,022	—																																																																																	
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																
時価が貸借対照表価額を越えるもの	国債	2,232	2,294	62																																																																																
時価が貸借対照表価額を越えないもの	国債	7,640	7,046	△ 593																																																																																
合計		9,873	9,341	△ 531																																																																																

2021年度	2022年度																																																																																																																																																																																																																								
<p>② その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>2,735</td> <td>2,736</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>2,000</td> <td>1,994</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12,000</td> <td>11,994</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>14,735</td> <td>14,731</td> <td>△ 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 満期がある有価証券の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>10,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,994</td> <td>9,360</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,470</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,994</td> <td>2,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p> <p>①時価をもって貸借対照表価額とする金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>10,000</td> <td>—</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>10,000</td> <td>—</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券(*)</td> <td>2,736</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,736</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>2,736</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,736</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,736</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、1,994百万円であります。</p> <p>②時価をもって貸借対照表価額としない金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,227</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,227</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>6,227</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,227</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>6,227</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,227</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明</p> <p>①買入金銭債権 取得日から償還日までの期間が短期間であり、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>②有価証券 国債の時価は活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1に分類しております。</p>		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,735	2,736	0	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	10,000	10,000	—	その他の証券	2,000	1,994	△ 5	小計	12,000	11,994	△ 5	合計		14,735	14,731	△ 4		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	10,000	—	—	—	その他有価証券	10,000	—	—	—	有価証券	—	—	1,994	9,360	責任準備金対応債券	—	—	—	6,470	その他有価証券	—	—	1,994	2,890		レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権	—	10,000	—	10,000	その他有価証券	—	10,000	—	10,000	有価証券(*)	2,736	—	—	2,736	その他有価証券	2,736	—	—	2,736	国債	2,736	—	—	2,736		レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	6,227	—	—	6,227	責任準備金対応債券	6,227	—	—	6,227	国債	6,227	—	—	6,227	<p>② その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>1,992</td> <td>2,029</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>6,332</td> <td>5,993</td> <td>△ 339</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>11,332</td> <td>10,993</td> <td>△ 339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>13,325</td> <td>13,022</td> <td>△ 303</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 満期がある有価証券の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,420</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,520</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p> <p>①時価をもって貸借対照表価額とする金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>—</td> <td>5,000</td> <td>—</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,022</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,022</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,022</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,022</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>8,022</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,022</td> </tr> </tbody> </table> <p>②時価をもって貸借対照表価額としない金融商品</p> <p style="text-align: right;">[単位:百万円]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,341</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,341</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>9,341</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,341</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>9,341</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9,341</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明</p> <p>①買入金銭債権 取得日から償還日までの期間が短期間であり、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>②有価証券 国債の時価は活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1に分類しております。</p>		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,992	2,029	36	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	5,000	5,000	—	国債	6,332	5,993	△ 339	小計	11,332	10,993	△ 339	合計		13,325	13,022	△ 303		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	5,000	—	—	—	その他有価証券	5,000	—	—	—	有価証券	—	—	—	18,420	責任準備金対応債券	—	—	—	9,900	その他有価証券	—	—	—	8,520		レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権	—	5,000	—	5,000	その他有価証券	—	5,000	—	5,000	有価証券	8,022	—	—	8,022	その他有価証券	8,022	—	—	8,022	国債	8,022	—	—	8,022		レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	9,341	—	—	9,341	責任準備金対応債券	9,341	—	—	9,341	国債	9,341	—	—	9,341
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																					
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,735	2,736	0																																																																																																																																																																																																																					
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	10,000	10,000	—																																																																																																																																																																																																																					
	その他の証券	2,000	1,994	△ 5																																																																																																																																																																																																																					
	小計	12,000	11,994	△ 5																																																																																																																																																																																																																					
合計		14,735	14,731	△ 4																																																																																																																																																																																																																					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																					
買入金銭債権	10,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	10,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																					
有価証券	—	—	1,994	9,360																																																																																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	—	—	—	6,470																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	—	—	1,994	2,890																																																																																																																																																																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																																																																																																					
買入金銭債権	—	10,000	—	10,000																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	—	10,000	—	10,000																																																																																																																																																																																																																					
有価証券(*)	2,736	—	—	2,736																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	2,736	—	—	2,736																																																																																																																																																																																																																					
国債	2,736	—	—	2,736																																																																																																																																																																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																																																																																																					
有価証券	6,227	—	—	6,227																																																																																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	6,227	—	—	6,227																																																																																																																																																																																																																					
国債	6,227	—	—	6,227																																																																																																																																																																																																																					
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																					
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,992	2,029	36																																																																																																																																																																																																																					
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	5,000	5,000	—																																																																																																																																																																																																																					
	国債	6,332	5,993	△ 339																																																																																																																																																																																																																					
	小計	11,332	10,993	△ 339																																																																																																																																																																																																																					
合計		13,325	13,022	△ 303																																																																																																																																																																																																																					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																					
買入金銭債権	5,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	5,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																					
有価証券	—	—	—	18,420																																																																																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	—	—	—	9,900																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	—	—	—	8,520																																																																																																																																																																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																																																																																																					
買入金銭債権	—	5,000	—	5,000																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	—	5,000	—	5,000																																																																																																																																																																																																																					
有価証券	8,022	—	—	8,022																																																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	8,022	—	—	8,022																																																																																																																																																																																																																					
国債	8,022	—	—	8,022																																																																																																																																																																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																																																																																																					
有価証券	9,341	—	—	9,341																																																																																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	9,341	—	—	9,341																																																																																																																																																																																																																					
国債	9,341	—	—	9,341																																																																																																																																																																																																																					
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、389百万円であります。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、4,672百万円、金銭債務の総額は、421百万円であります。</p> <p>4. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 当社の確定拠出制度への要拠出額は、18百万円です。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、410百万円であります。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、6,123百万円、金銭債務の総額は、466百万円です。</p> <p>4. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25百万円です。</p>																																																																																																																																																																																																																								

2021年度	2022年度																																																																																																		
<p>5. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は25百万円であります。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>6. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,537 百万円</td></tr> <tr><td>保険契約準備金</td><td style="text-align: right;">540 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>その他税務上損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">342 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,421 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,537 百万円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 100 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額小計</td><td style="text-align: right;">△ 1,638 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">783 百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務対応資産</td><td style="text-align: right;">24 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">24 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">758 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr><td colspan="5" style="text-align: right;">[単位:百万円]</td></tr> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金(*)</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: right;">1,537</td><td style="text-align: right;">1,537</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: right;">△ 1,537</td><td style="text-align: right;">△ 1,537</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table> <p>(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる2022年4月1日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。</p> <p>なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p> <p>7. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、64百万円であります。</p> <p>8. 1株当たり純資産額は、544,410円11銭であります。</p>	税務上の繰越欠損金	1,537 百万円	保険契約準備金	540 百万円	その他有価証券評価差額金	1 百万円	その他税務上損金算入否認額	342 百万円	繰延税金資産小計	2,421 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,537 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 100 百万円	評価性引当額小計	△ 1,638 百万円	繰延税金資産合計	783 百万円	資産除去債務対応資産	24 百万円	繰延税金負債合計	24 百万円	繰延税金資産の純額	758 百万円	[単位:百万円]						1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(*)	—	—	1,537	1,537	評価性引当額	—	—	△ 1,537	△ 1,537	繰延税金資産	—	—	—	—	<p>5. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,114 百万円</td></tr> <tr><td>保険契約準備金</td><td style="text-align: right;">927 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">84 百万円</td></tr> <tr><td>その他税務上損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">433 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,560 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 2,114 百万円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 163 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額小計</td><td style="text-align: right;">△ 2,277 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,282 百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務対応資産</td><td style="text-align: right;">22 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">22 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,260 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr><td colspan="5" style="text-align: right;">[単位:百万円]</td></tr> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金(*)</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: right;">2,114</td><td style="text-align: right;">2,114</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: right;">△ 2,114</td><td style="text-align: right;">△ 2,114</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table> <p>(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる2023年4月1日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。</p> <p>なお、当社は、当期より日本生命保険相互会社を通算親会社として、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。</p> <p>6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、99百万円であります。</p> <p>7. 1株当たり純資産額は、302,877円17銭であります。</p>	税務上の繰越欠損金	2,114 百万円	保険契約準備金	927 百万円	その他有価証券評価差額金	84 百万円	その他税務上損金算入否認額	433 百万円	繰延税金資産小計	3,560 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,114 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 163 百万円	評価性引当額小計	△ 2,277 百万円	繰延税金資産合計	1,282 百万円	資産除去債務対応資産	22 百万円	繰延税金負債合計	22 百万円	繰延税金資産の純額	1,260 百万円	[単位:百万円]						1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(*)	—	—	2,114	2,114	評価性引当額	—	—	△ 2,114	△ 2,114	繰延税金資産	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	1,537 百万円																																																																																																		
保険契約準備金	540 百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1 百万円																																																																																																		
その他税務上損金算入否認額	342 百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	2,421 百万円																																																																																																		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,537 百万円																																																																																																		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 100 百万円																																																																																																		
評価性引当額小計	△ 1,638 百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	783 百万円																																																																																																		
資産除去債務対応資産	24 百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	24 百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	758 百万円																																																																																																		
[単位:百万円]																																																																																																			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																															
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	1,537	1,537																																																																																															
評価性引当額	—	—	△ 1,537	△ 1,537																																																																																															
繰延税金資産	—	—	—	—																																																																																															
税務上の繰越欠損金	2,114 百万円																																																																																																		
保険契約準備金	927 百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	84 百万円																																																																																																		
その他税務上損金算入否認額	433 百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	3,560 百万円																																																																																																		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,114 百万円																																																																																																		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 163 百万円																																																																																																		
評価性引当額小計	△ 2,277 百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,282 百万円																																																																																																		
資産除去債務対応資産	22 百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	22 百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,260 百万円																																																																																																		
[単位:百万円]																																																																																																			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																															
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	2,114	2,114																																																																																															
評価性引当額	—	—	△ 2,114	△ 2,114																																																																																															
繰延税金資産	—	—	—	—																																																																																															

(損益計算書関係)

2021年度	2022年度
<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 保険料等収入(再保険収入を除く)は、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収入した額を計上しております。</p> <p>なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時において支払義務が発生したもの、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。</p> <p>2. 関係会社との取引による費用の総額は、384百万円であります。</p> <p>なお、上記の他に連結納税制度による法人税及び地方法人税の還付相当額4,672百万円を計上しております。</p>	<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 保険料等収入(再保険収入を除く)は、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収入した額を計上しております。</p> <p>なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、当該収入保険料のうち、期末時において保険契約の定めにより未だ経過していない期間に対応する責任に相当する額として計算した額を責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時において支払義務が発生したもの、未だ支払事由の発生報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものとして計算した額を支払備金に積み立てております。</p> <p>2. 関係会社との取引による費用の総額は、431百万円であります。</p> <p>なお、上記の他にグループ通算制度の適用による通算税効果額の受取予定額6,119百万円を計上しております。</p>

2021年度								2022年度							
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、16百万円であります。 4. 1株当たり当期純損失は、183,353円05銭であります。 5. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。 (1) 親会社及び法人主要株主等								3. 有価証券売却損の内訳は、株式等66百万円であります。 4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、34百万円であります。 5. 1株当たり当期純損失は、238,759円39銭であります。 6. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。 (1) 親会社及び法人主要株主等							
[単位:百万円]								[単位:百万円]							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	役員・出向者の受入 連結納税制度の親会社等	連結納税制度による法人税及び地方法人税の還付相当額	4,672	未収金	4,672	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接100%	役員・出向者の受入 グループ通算制度の適用による通算親会社等	グループ通算制度の適用による通算親会社等の受取予定額	6,119	未収金	6,119
(2) 兄弟会社等								(2) 兄弟会社等							
[単位:百万円]								[単位:百万円]							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	当期末残高	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	当期末残高
親会社の子会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	なし	システム開発・運用・保守の業務委託契約等	システム開発委託・運用・保守料等の支払	2,164	前払費用 未払金 未払費用	13 486 184	親会社の子会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	なし	システム開発・運用・保守の業務委託契約等	システム開発委託・運用・保守料等の支払	2,044	前払費用 未払金 未払費用	56 17 316
(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。								(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2021年度		2022年度	
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。		

(株主資本等変動計算書関係)

2021年度						2022年度					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
[単位:株]						[単位:株]					
	当期末 株式数	当期末 株式数	当期末 株式数	当期末 株式数	当期末 株式数		当期末 株式数	当期末 株式数	当期末 株式数	当期末 株式数	当期末 株式数
発行済株式						発行済株式					
普通株式	80,000	—	—	80,000		普通株式	80,000	—	—	80,000	

5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

[単位：百万円]

項目		2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	51,868	39,052
資本金等		43,556	24,455
価格変動準備金		7	12
危険準備金		1,156	2,009
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90% (マイナスの場合100%)		△4	△303
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		7,151	12,878
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,483	2,142
保険リスク相当額	R_1	282	587
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	873	1,418
予定利率リスク相当額	R_2	0	0
最低保証リスク相当額	R_7	—	—
資産運用リスク相当額	R_3	831	497
経営管理リスク相当額	R_4	59	75
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	6,993.0%	3,645.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
責任準備金対応債券	6,473	6,227	△246	—	△246	9,873	9,341	△531	62	△593
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	14,735	14,731	△4	0	△5	13,325	13,022	△303	36	△339
公社債	2,735	2,736	0	0	—	8,325	8,022	△303	36	△339
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,000	1,994	△5	—	△5	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21,209	20,958	△250	0	△251	23,198	22,364	△834	98	△933
公社債	9,209	8,964	△245	0	△246	18,198	17,364	△834	98	△933
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,000	1,994	△5	—	△5	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	2,232	2,294	62
公社債	—	—	—	2,232	2,294	62
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,473	6,227	△246	7,640	7,046	△593
公社債	6,473	6,227	△246	7,640	7,046	△593
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,735	2,736	0	1,992	2,029	36
公社債	2,735	2,736	0	1,992	2,029	36
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	12,000	11,994	△5	11,332	10,993	△339
公社債	—	—	—	6,332	5,993	△339
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,000	1,994	△5	—	—	—
買入金銭債権	10,000	10,000	—	5,000	5,000	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

9 経常利益等の明細（基礎利益）

[単位：百万円]

	2021年度	2022年度
基礎利益 A	△18,959	△24,664
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	66
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	66
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	△66
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△18,959	△24,730
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	732	852
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	732	852
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△732	△852
経常利益 A+B+C	△19,692	△25,583

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2022年度の計算書類及びその附属明細書について会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2023年5月16日付けの監査報告書を受領しております。

なお、本ディスクロージャー資料の財務諸表は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

**11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について
金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明**

該当ありません。

12 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、当社の代表取締役が確認しております。

**13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を
及ぼす事象**

該当ありません。

VI．業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

新契約件数は170,459件、新契約高は948,658百万円となり、年度末保有件数は394,029件、同保有契約高は1,695,794百万円となりました。

収支については、収入面では、保険料等収入22,238百万円等により、経常収益は22,344百万円となりました。一方、支出面では、保険金等支払金7,763百万円、責任準備金等繰入額10,009百万円、事業費25,025百万円等により、経常費用は47,928百万円となりました。これらの結果、経常損失は25,583百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は3,645.4%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

(2) 保有契約高及び新契約高

■ 保有契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2021年度末				2022年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	247,620	182.4	837,392	781.2	394,025	159.1	1,695,703	202.5
個人年金保険	2	—	55	—	4	200.0	90	163.1
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

■ 新契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2021年度					2022年度						
	件数		金額			件数		金額				
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	124,281	159.8	757,965	762.1	757,965	—	170,459	137.2	948,658	125.2	948,658	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

■ 保有契約

[単位:百万円、%]

区分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	15,558	181.6	24,391	156.8
個人年金保険	2	—	4	198.7
合計	15,560	181.7	24,396	156.8
うち医療保障・生前給付保障等	12,681	163.8	18,696	147.4

■ 新契約

[単位:百万円、%]

区分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	7,892	153.2	10,655	135.0
個人年金保険	—	—	—	—
合計	7,892	153.2	10,655	135.0
うち医療保障・生前給付保障等	5,695	129.9	7,463	131.0

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保 有 金 額	
			2021年度末	2022年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	837,392	1,695,703
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	837,392	1,695,703
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(2)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(2)	(4)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	55	90	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	55	90	
入院保障	災害入院	個人保険	(778)	(1,119)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(778)	(1,119)
	疾病入院	個人保険	(778)	(1,119)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(778)	(1,119)	
その他の条件付入院	個人保険	(169)	(235)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(169)	(235)	

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 生存保障の「年金」欄の金額は、年金年額を表します。

3. 生存保障の「その他」欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

[単位：件]

区 分		保 有 件 数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	9,303	18,830
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	9,303	18,830
手術保障	個人保険	182,006	265,347
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	182,006	265,347

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保 有 金 額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	837,392	1,695,703
	その他共計	837,392	1,695,703
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	55	90
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	169	235

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	3,533	6,855
	その他共計	15,558	24,391
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	2	4

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	681.2%	102.5%
個人年金保険	—	63.1%
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

[単位：千円]

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	6,098	5,565
保有契約平均保険金	3,381	4,303

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	707.1%	113.3%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	15.1%	6.3%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、(解約失効高等÷年度始保有契約高)で計算しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

[単位：円]

2021年度	2022年度
65,816	64,786

(注) 年間保険料(月払契約×12)を表示しております。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1.63%	2.23%	0.59%	0.54%

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年度始保有 + 年度未保有 + 死亡)÷2}で計算しております。

2. 1%(パーミル)は、1,000分の1を表します。

(7) 特約発生率（個人保険）

区 分		2021年度	2022年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	5.94%	7.17%
	金 額	108.93%	132.58%
疾病入院保障契約	件 数	106.90%	247.42%
	金 額	1049.17%	2611.26%
成人病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病・障害手術保障契約	件 数	77.21%	92.09%
	件 数	—	—

(注) 1. 発生÷{(年度始保有 + 年度未保有)÷2}で計算しております。

2. 1%(パーミル)は、1,000分の1を表します。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2021年度	2022年度
147.1%	121.1%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2021年度	2022年度
1社	3社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2021年度	2022年度
100%	100%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2021年度	2022年度
A以上	100.0%	100.0%
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	—	—

(注)格付はS&P社による保険財務格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

2021年度	2022年度
208	320

(9)～(12)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	23.5%	44.2%
医療(疾病)	28.5%	55.9%
がん	7.0%	17.7%
介護	—	—
その他	10.9%	12.3%

(注) 1. 発生保険金額には第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2. 経過保険料は(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2を使用しています。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2021年度末	2022年度末
保 険 金	死亡保険金	25	193
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	25	193
年 金		—	—
給付金		747	1,108
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		772	1,301

(2) 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2021年度末	2022年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	10,229	18,822
	(一般勘定)	(10,229)	(18,822)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	55	90
	(一般勘定)	(55)	(90)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
(特別勘定)	(—)	(—)	
小 計	10,284	18,912	
(一般勘定)	(10,284)	(18,912)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
危険準備金		1,156	2,009
合 計		11,441	20,921
(一般勘定)		(11,441)	(20,921)
(特別勘定)		(—)	(—)

(3) 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2021年度末	8,948	1,335	—	1,156	11,441
2022年度末	17,010	1,902	—	2,009	20,921

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

② 責任準備金残高（契約年度別）

[単位：百万円]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2021年度末	2022年度末	
2019年度	4,548	6,043	0.25%
2020年度	3,555	5,377	0.25%
2021年度	2,179	4,962	0.25%
2022年度	—	2,528	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しております。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

[単位：百万円]

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	0	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
賞与引当金		196	302	106
価格変動準備金		7	12	4

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

[単位：百万円]

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		40,000	—	—	40,000	
うち 既発行株式	普通株式	(80,000株)	(—株)	(—株)	(80,000株)	
	計	40,000	—	—	40,000	
資本剰余金	資本準備金	40,000	—	—	40,000	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	40,000	—	—	40,000	

(10) 保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	13,022	20,663
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	1,524	2,076
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	11,497	18,586
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	13,022	20,663

(11) 保険金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死亡保険金	401	—	—	—	—	—	401	134
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	63	—	—	—	—	—	63	13
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	465	—	—	—	—	—	465	147

(12) 年金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
年金	—	3	—	—	—	—	3	0

(13) 給付金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	4,891	—	—	—	—	—	4,891	1,451
手術給付金	881	—	—	—	—	—	881	516
障害給付金	21	—	—	—	—	—	21	11
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	503	—	—	—	—	—	503	274
合計	6,297	—	—	—	—	—	6,297	2,254

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

[単位：百万円]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,030	157	410	620	39.8%
建物	—	—	—	—	—
リース資産	545	90	290	254	53.4%
その他の有形固定資産	485	67	119	366	24.6%
無形固定資産	12,294	2,276	6,583	5,711	53.5%
その他	301	25	58	243	19.3%
合 計	13,626	2,460	7,051	6,575	51.7%

(16) 事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	8,448	9,648
営業管理費	3,625	6,555
一般管理費	7,083	8,820
合 計	19,157	25,025

(17) 税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
国税	1,710	1,989
消費税	1,498	1,941
特別法人事業税	9	14
印紙税	27	33
登録免許税	175	—
その他の国税	—	—
地方税	463	608
地方消費税	421	546
法人事業税	33	52
固定資産税	3	3
不動産取得税	—	—
事業所税	5	5
その他の地方税	—	—
合 計	2,173	2,598

(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2022年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2022年度の日本経済は、物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで企業の設備投資や個人消費は持ち直しており、回復基調にあります。一方で、海外では物価上昇や欧米の金融当局による金融引き締めの影響により、減速傾向が続いています。

国内金利（新発10年国債利回り）は、欧米の金融当局による金融引き締めを受け世界的に金利上昇圧力が強まるなか、日銀が2022年12月に金融政策を一部修正し長期金利の変動幅が拡大されたことで、上昇しました。

【新発10年国債利回り 2022年3月末 0.210% → 2023年3月末 0.320%】

国内株式は、世界的にインフレが進行するなかで、欧米の金融当局による急速な金融引き締めにより年度前半は下落しました。年度後半は、欧米の銀行が破綻し金融不安の高まりから下落する局面もありましたが、各国の金融引き締めの効果等によりインフレの減速が確認されるなか世界的に株式資産が買い戻され、前年度末から小幅に上昇しました。

【日経平均株価 2022年3月末 27,821.43円 → 2023年3月末 28,041.48円】

ドル円は、内外金利差や世界各国との金融政策の違いなどから円売り圧力が強まり、2022年10月に151円台まで円安ドル高が進みました。その後は、米国金融当局の利上げペースが鈍化したことや、米国景気の減速懸念が高まったことなどを受け米長期金利が低下に転じると、円は買い戻されました。

【ドル円 2022年3月末 122.39円 → 2023年3月末 133.53円】

ロ. 当社の運用方針

資産と負債とを総合的に管理するALMの考え方のもと、安全性、収益性、公共性に留意し、負債特性を踏まえ、円金利資産を中心とした長期安定運用を行うことを方針としております。

八. 運用実績の概況

上記の運用方針のもと、公社債を中心とした円金利資産への投資を行い、収益の確保を図りました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	21,740	36.5	8,455	16.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	10,000	16.8	5,000	9.8
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	11,204	18.8	17,895	35.1
公社債	9,210	15.5	17,895	35.1
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,994	3.3	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	758	1.3	1,260	2.5
その他	15,874	26.6	18,323	36.0
貸倒引当金	—	—	△0	△0.0
合 計	59,578	100.0	50,934	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

[単位: 百万円]

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△29,785	△13,284
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	10,000	△5,000
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	9,437	6,690
公社債	7,442	8,685
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	1,994	△1,994
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	368	501
その他	3,601	2,448
貸倒引当金	—	△0
合 計	△6,378	△8,643
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

[単位: %]

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.03	0.04
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.45	0.23
うち公社債	0.46	0.71
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.04	0.07

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	33,593	12,162
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	9,547	9,698
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,168	15,402
うち公社債	5,004	14,306
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	61,102	53,049
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	26	106
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	26	106

(5) 資産運用費用明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	66
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	0	67

(6) 利息及び配当金等収入明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	23	102
公社債利息	23	102
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	26	106

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	—	—
株式等	—	66
外国証券	—	—
その他共計	—	66

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	9,210	82.2	17,895	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,994	17.8	—	—
合 計	11,204	100.0	17,895	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

■ 2021年度末

[単位：百万円]

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	1,994	9,210	11,204
国債	—	—	—	—	—	9,210	9,210
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	1,994	—	1,994
買入金銭債権	10,000	—	—	—	—	—	10,000
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

■ 2022年度末

[単位：百万円]

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	17,895	17,895
国債	—	—	—	—	—	17,895	17,895
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,000	—	—	—	—	—	5,000
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

[単位：%]

区分	2021年度末	2022年度末
公社債	0.53	0.74
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

[単位：百万円]

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2 0 2 1 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	428	9	1	92	344	330	49.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	86	40	—	31	95	58	38.1%
	合 計	515	49	1	123	439	389	47.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 2 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	344	—	—	90	254	290	53.4%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	95	338	—	67	366	119	24.6%
	合 計	439	338	—	157	620	410	39.8%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

[単位：百万円]

区 分	2021年度	2022年度
有形固定資産	1	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	1	—
その他	—	—
無形固定資産	—	48
その他	—	—
合 計	1	48
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

[単位：百万円]

資産の種類	取得原価	当 期 増加額	当 期 減少額	減価償却 累計額	当期末残高	摘要
その他	456	163	159	58	401	
合 計	456	163	159	58	401	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）**(1) 有価証券の時価情報**

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
責任準備金対応債券	6,473	6,227	△246	—	△246	9,873	9,341	△531	62	△593
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	14,735	14,731	△4	0	△5	13,325	13,022	△303	36	△339
公社債	2,735	2,736	0	0	—	8,325	8,022	△303	36	△339
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,000	1,994	△5	—	△5	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21,209	20,958	△250	0	△251	23,198	22,364	△834	98	△933
公社債	9,209	8,964	△245	0	△246	18,198	17,364	△834	98	△933
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,000	1,994	△5	—	△5	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P.23～24をご覧ください。

2 法令遵守の体制

P.21～22をご覧ください。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方
法令等および社内規程に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。
2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性
保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。なお、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。
3. ストレステストの結果
ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

4 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。お客様（ご契約者等）が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

[指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

お電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

5 個人データ保護について

個人情報保護方針について

はなさく生命保険株式会社では、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、個人情報保護を適正に実現するため、当方針を継続的に維持・改善してまいります。

I. 情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

II. 収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として、主にお客様のご住所・ご氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、ご職業について収集させていただいております。また、当社が提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

III. 情報の収集方法

当社では、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・請求書や電話・Web等の画面により収集させていただいております。また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

IV. 利用目的

お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 2.日本生命グループ会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 3.当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- 4.再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- 5.その他保険に関連・付随する業務

なお、当社ウェブサイト等の閲覧履歴、お客様の取引履歴等の情報を分析して、お客様のニーズにあった各種商品・サービスのご案内・提供（広告等の配信を含む）をさせていただく場合がございます。

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.保険取引に関する支払調書作成事務
- 2.報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- 3.その他法令等に定める個人番号関係事務等

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

V. 情報の管理・安全管理措置

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

VI. 情報の提供

当社では、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。

- 1.あらかじめお客様の同意がある場合
- 2.法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）27条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 3.当社の業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報を当社の業務の委託先に提供する場合
- 4.個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- 5.その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

VII. 情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

VIII. 関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して対応いたします。

IX. コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、当社の従業員に周知徹底いたします。また、当方針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

X. 個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

お問い合わせ先 はなさく生命保険株式会社

0120-8739-17（通話料無料）

受付時間 月～土曜日 9：00～18：00（祝日、12/31～1/3を除く）

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問合せ先 （一社）生命保険協会 生命保険相談所：ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/>

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.22をご覧ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。


Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

お問合せ先

はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな
 **0120-8739-17**
(通話料無料)

【受付時間】 月～土曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種手続きができます。